

令和3年8月31日

保護者 様

熊谷市立長井小学校長
大 塩 正

緊急事態宣言下の教育活動等について

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校の教育活動に御理解、御協力をいただくとともに、お子様の健康管理をはじめ、学校における新型コロナウイルス感染予防対策に御協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が9月12日（日）まで延長されましたが、依然として市内の学校関係者からも感染者が出ている状況です。

つきましては、この度の発令・延長に伴い、前期後半以降の教育活動及び感染防止対策について、下記のとおり進めてまいります。引き続き御理解、御協力をお願い申し上げます。

記

1 分散登校について

(1) 期間

8月31日（火）～9月17日（金）

登校するグループは、通常通り登校する。全学年短縮3時間授業で、11：30下课。給食はなし。

(2) 分散方法

Aグループ：善ヶ島、上須戸、八ツ口、区域外

Bグループ：西野、上根、江波、県営江波団地、西城、田島

(3) 登校日

	月	火	水	木	金
8/31～9/3	臨時休業	A	B	A	B
9/6～9/10	A	B	A	B	A
9/13～9/17	B	A	B	A	B

授業のオンライン配信の試行あり

(4) 登校日に当たらないグループについて

自宅で、登校日に課せられた課題（タブレットやプリント等を活用したもの）に取り組む。

(5) 学習の予定について

① 8月31日(火)～9月3日(金)

	時間	活動の内容	
		学校で学習する子	自宅で学習する子
朝の会	8:10～8:20	朝の会に参加	配付された課題に取り組みます。
朝の運動	8:20～8:45	校庭で短縄やマラソンをします。	
第1校時	8:45～9:30	通常授業	
第2校時	9:40～10:25		
第3校時	10:35～11:20		
帰りの会	11:20～11:30	帰りの会に参加	
放課後	13:00～15:00	宿題や自主学習(読書を含む)に取り組みます。	

② 9月6日(月)～

	時間	活動の内容	
		学校で学習する子	自宅で学習する子
朝の会	8:10～8:20	朝の会に参加	オンラインで参加
朝の運動	8:20～8:45	校庭で短縄やマラソンをします。	休み時間 ※朝の会に参加できなかった子は、 接続・健康観察をします。
第1校時	8:45～9:30	通常授業	タブレット端末の課題やプリント等に取り組みます。
第2校時	9:40～10:25	※学年ごとに夏休みの振り返り	
第3校時	10:35～11:20	テストもします。	
帰りの会	11:20～11:30	帰りの会に参加	
放課後	13:00～15:00	宿題や自主学習(読書を含む)に取り組みます。	

2 各教科等の授業における感染拡大防止のための取組について

マスクの着用、換気、手洗いの等の感染防止対策の徹底に加えて、以下のような教育活動を緊急事態宣言解除後に行うようにします。

- ・各教科等における、顔を近づけ、じっくり考えを発言し合うようなグループ活動
- ・音楽科における、合唱やリコーダー等の呼気を使った楽器の演奏等
- ・家庭科における、調理実習
- ・体育における、密接するような運動
- ・異年齢の児童が集う活動(例:全校朝会、クラブ活動、縦割り活動等)

3 学校行事について

(1) 運動会について

9月25日(土)から11月6日(土)に延期する。

9月25日と26日は休業日とし、27日(月)を授業日とする(給食あり)。

11月8日(月)を振替休業とする。

(2) 4年生の音楽会について

市内全体での開催は中止し、感染状況が落ち着いてから校内で発表会を実施

- (3) 5年生の社会科見学について
緊急事態宣言が解除されていれば、11月12日（金）に実施する予定
- (4) 6年生の修学旅行について
緊急事態宣言が解除されていれば、11月18日（木）に日帰りで実施する予定
- (5) 持久走大会について
感染状況が落ち着いてから校内で実施する予定
- (6) その他の教育活動について
変更する場合には、その都度連絡する予定

4 家庭における感染防止対策についてのお願い

- ・規則正しい生活習慣を徹底させてください。
- ・咳や発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないようにしてください。（出席停止扱いとする）
- ・不要不急の外出を避けてください。外出する場合でも、人数や時間を最小限にしてください。
- ・他の御家庭との家族ぐるみの交流による接触を控えてください。
- ・児童同士の会食（お菓子等の飲食）は自粛させてください。

5 その他

- ・平日の13時～15時の間、校庭を開放します。児童の安全確保の観点から、保護者の送迎をお願いすることになりますが、ぜひ御利用ください。なお、学校への事前連絡の必要はありません。
- ・9月10日の教育相談について。今月の教育相談は、特定の日を設けずに行います。希望がありましたら、担任に御相談ください。
- ・分散登校期間中の児童の預かりについては、小学校1～3年生か特別支援学級の児童で、児童クラブ等に預けることができず、かつ自宅で一人で過ごすことができない場合に限り、学校で預かります。（学校預かり時間 7：40～11：30）なお人数が多いと、感染防止という分散登校の趣旨にそぐわないため、お困りの家庭に限定させていただきます。御希望の場合には、学校へ御連絡ください。
- ・ハートフル学級と放課後子供教室について。9月に予定されているものは全て中止させていただきます。10月の予定については、後日連絡いたします。
- ・感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別、いじめが起こらないよう、学校で十分指導をしていますが、御家庭でも同様に対応していただくようお願いいたします。
- ・緊急事態宣言下の夏休みに続いての分散登校のため、児童の心身の状態が不安定になることが心配されます。御家庭でも児童の様子を観察していただき、心配なことがありましたら、連絡帳等でお知らせください。